

改正後

様式第1 (第10条関係)

年 月 日

新城市長

特定建設工事共同企業体代表者 (構成員代表者)
住 所
商号又は名称
代 表 者

特定建設工事共同企業体競争入札参加申請書

年 月 日付で公告のありました の競争入札に参加したいので、下記の構成員をもって、下記の書類を添えて申請します。

この申請書及び添付書類のすべての記載事項等は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 特定建設工事共同企業体名称

2 構成員

(構成員代表者)

住 所
商号又は名称
代 表 者

(構成員)

住 所
商号又は名称
代 表 者

※添付書類

(1) 特定建設工事共同企業体協定書 (様式第2)

(2) 委任状 (様式第3)

(削除)

(削除)

改正前

様式第1 (第10条関係)

年 月 日

新城市長

特定建設工事共同企業体代表者 (構成員代表者)
住 所
商号又は名称
代 表 者

特定建設工事共同企業体競争入札参加申請書

年 月 日付けで公告のありました の競争入札に参加したいので、下記の構成員をもって、下記の書類を添えて申請します。

この申請書及び添付書類のすべての記載事項等は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 特定建設工事共同企業体名称

2 構成員

(構成員代表者)

住 所
商号又は名称
代 表 者

(構成員)

住 所
商号又は名称
代 表 者

※添付書類

(1) 特定建設工事共同企業体協定書 (様式第2)

(2) 委任状 (様式第3)

(3) 印鑑証明書

(4) 使用印鑑届 (様式第4)

様式第2 (第10条関係)

特定建設工事共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連携して営むことを目的とする。

1 新城市発注に係る 工事 (当該工事内容の変更に伴う
工事を含む。以下、単に「建設工事」という。)の請負

2 前号に附帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、 特定建設工事共同企業体 (以下「企業体」
という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、 年 月 日に成立し、 建設工事の請負契約の履行後3ヶ月
を経過するまでの間は、解散することができない。

2 建設工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわら
ず、当該建設工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

(構成員代表者)

住 所

商号又は名称

(構成員)

住 所

商号又は名称

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、 を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表して、発注者及び
監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって請負代金(前払金及び部分払金を
含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合等)

第8条 当企業体の構成員の出資の割合は、次によるものとする。

(構成員代表者) 商号又は名称 %

(構成員) 商号又は名称 %

2 前項の出資の割合は、当該工事について発注者と内容の変更増減があっても構成員の出資の割合は変わらないものとする。

3 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくの上、構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、当該建設工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、 とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、当該工事のしゅん工後において決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条の規定に基づく割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条の規定に基づく割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 この協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が当該建設工事を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中において、前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して当該建設工事を完成する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条の規定に基づく割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第16条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不

様式第2 (第10条関係)

特定建設工事共同企業体協定書

(目的)

第1条 当特定建設工事共同企業体は、 を共同連携して営むことを目的とする。

(名称)

第2条 当特定建設工事共同企業体は、 (以下「当共同企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当共同企業体の事務所を に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当共同企業体は、 年 月 日に成立し、その存続期間は、入札の結果落札した場合は、当該工事がしゅん工し、この企業体の目的が達成し精算が行われるまでとする。その他の場合は、当該工事の入札終了時までとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当共同企業体の構成員は、次のとおりとする。

(構成員代表者)

住 所

商号又は名称

(構成員)

住 所

商号又は名称

(代表者の名称)

第6条 当共同企業体は、 を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当共同企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当共同企業体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって請負代金(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当共同企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合等)

第8条 当共同企業体の構成員の出資の割合は、次によるものとする。

(構成員代表者) 商号又は名称 %

(構成員) 商号又は名称 %

2 前項の出資の割合は、当該工事について発注者と内容の変更増減があっても構成員の出資の割合は変わらないものとする。

3 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくの上、構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 **当共同企業体**は、構成員全員をもって運営委員会を設け、当該建設工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、当該建設工事の請負契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 **当共同企業体**の取引金融機関は、
とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 **当共同企業体**は、当該工事のしゅん工後において決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条の規定に基づく割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条の規定に基づく割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 この協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、**当共同企業体**が当該建設工事を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中において、前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して当該建設工事を完成する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条の規定に基づく割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産し、又は解散した場合においては、前条第2項から第5項までを準用する。

(解散後の契約不適合責任)

第18条 **当共同企業体**が解散した後においても、当該工事目的物に種類又は品質に関し

て契約の内容に適合しないものがあつたときは、各構成員は共同連帯してその責めに任
ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとす
る。

ほか、 社は、上記のとおり、 を締結したの
で、その証拠としてこの協定書 通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持す
るものとする。

年 月 日

(構成員代表者) 住 所
商号又は名称
代 表 者

(構成員) 住 所
商号又は名称
代 表 者

変更なし

様式第3 (第10条関係)

委 任 状

年 月 日

新城市長

(構成員)

委 任 者
住 所
商号又は名称
代 表 者

私は貴市における の特定建設工事共同企業体による競争入札参加に
際しては、下記の者を代理人と定め、入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

記

(構成員代表者)

受 任 者
住 所
商号又は名称
代 表 者

改正後

(削除)

改正前

様式第4(第10条関係)

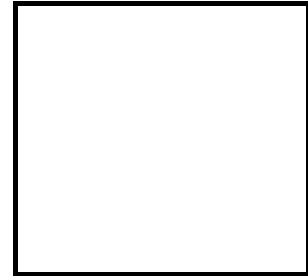
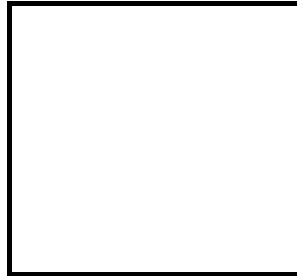
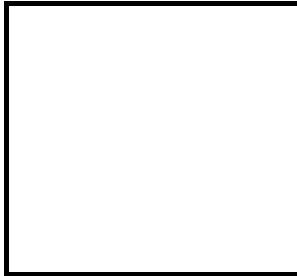
使 用 印 鑑 届

代 表 者 印

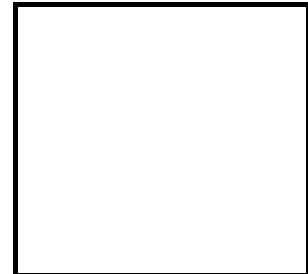
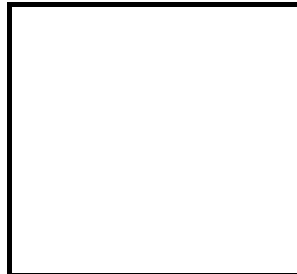
社 印

実 印

使用印
(構成員
代表者)



使用印
(構成員)



上記の印鑑は、入札見積りに参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいのでお届けします。

年 月 日

特定建設工事共同企業体名称

(構成員代表者) 住 所
商号又は名称
代 表 者

(構成員) 住 所
商号又は名称
代 表 者

(構成員代表者用)

年 月 日

新 城 市 長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代 表 者 名

一般競争入札参加資格報告書

下記案件について落札候補者となったので、一般競争入札参加資格報告書を提出します。

記

1. 開札日	
2. 管理番号	
3. 工事名	
4. 工事場所	
5. 建設業許可	
(1) 建設工事の種類	
(2) 許可区分	<input type="checkbox"/> 国土交通省 <input type="checkbox"/> 愛知県知事
(3) 許可業種	<input type="checkbox"/> 特定建設業 <input type="checkbox"/> 一般建設業 (上記□にレ点でチェックして下さい。)
(4) 許可番号	許可 (-) 第 号
6. 経営審査事項結果	
(1) 経営規模等評価の結果 及び総合評定値の通知日	年 月 日
(2) 総合評定値 (P)	点

※上記内容に該当する建設業許可の写し及び経営事項審査結果通知の写しを添付して下さい。(提出書類については、最新のものとして下さい。)

また、上記書類の他に必要な書類がある場合、提出を求める場合があります。

(提出先)

新城市役所 部 課 電話 (ダイヤルイン)

(提出方法)

提出については、上記提出先へ持参で提出をして下さい。(郵送、FAX等不可)

様式第4 (第13条関係)

(構成員用)

年 月 日

新 城 市 長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代 表 者 名

一般競争入札参加資格報告書

下記案件について落札候補者となったので、一般競争入札参加資格報告書を提出します。

記

1. 開札日	
2. 管理番号	
3. 工事名	
4. 工事場所	
5. 建設業許可 (1) 建設工事の種類 (2) 許可区分 <input type="checkbox"/> 国土交通省 <input type="checkbox"/> 愛知県知事 (3) 許可業種 <input type="checkbox"/> 特定建設業 <input type="checkbox"/> 一般建設業 (上記 <input type="checkbox"/> にレ点でチェックして下さい。) (4) 許可番号 許可 (-) 第 号	
6. 経営審査事項結果 (1) 経営規模等評価の結果 年 月 日 及び総合評定値の通知日 (2) 総合評定値 (P) 点	

※上記内容に該当する建設業許可の写し及び経営事項審査結果通知の写しを添付して下さい。(提出書類については、最新のものとして下さい。)

また、上記書類の他に必要な書類がある場合、提出を求める場合があります。

(提出先)

新城市役所 部 課 電話 (ダイヤルイン)

(提出方法)

提出については、上記提出先へ持参で提出をして下さい。(郵送、FAX等不可)

(構成員代表者用)

年 月 日

新 城 市 長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代 表 者 名

一般競争入札参加資格報告書

下記案件について落札候補者となったので、一般競争入札参加資格報告書を提出します。

記

1. 開札日	
2. 管理番号	
3. 工事名	
4. 工事場所	
5. 建設業許可	
(1) 建設工事の種類	
(2) 許可区分	<input type="checkbox"/> 国土交通省 <input type="checkbox"/> 愛知県知事
(3) 許可業種	<input type="checkbox"/> 特定建設業 <input type="checkbox"/> 一般建設業
	(上記□にレ点でチェックして下さい。)
(4) 許可番号	許可 (-) 第 号
6. 経営審査事項結果	
(1) 経営規模等評価の結果	年 月 日
及び総合評定値の通知日	
(2) 総合評定値 (P)	点

※上記内容に該当する建設業許可の写し及び経営事項審査結果通知の写しを添付して下さい。(提出書類については、最新のものとして下さい。)

また、上記書類の他に必要な書類がある場合、提出を求める場合があります。

(提出先)

新城市役所 部 課 電話 (ダイヤルイン)

(提出方法)

提出については、上記提出先へ持参で提出をして下さい。(郵送、FAX等不可)

様式第5 (第13条関係)

(構成員用)

年 月 日

新 城 市 長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代 表 者 名

一般競争入札参加資格報告書

下記案件について落札候補者となったので、一般競争入札参加資格報告書を提出します。

記

1. 開札日	
2. 管理番号	
3. 工事名	
4. 工事場所	
5. 建設業許可 (1) 建設工事の種類 (2) 許可区分 <input type="checkbox"/> 国土交通省 <input type="checkbox"/> 愛知県知事 (3) 許可業種 <input type="checkbox"/> 特定建設業 <input type="checkbox"/> 一般建設業 (上記□にレ点でチェックして下さい。) (4) 許可番号 許可 (-) 第 号	
6. 経営審査事項結果 (1) 経営規模等評価の結果 年 月 日 及び総合評定値の通知日 (2) 総合評定値 (P) 点	

※上記内容に該当する建設業許可の写し及び経営事項審査結果通知の写しを添付して下さい。(提出書類については、最新のものとして下さい。)

また、上記書類の他に必要な書類がある場合、提出を求める場合があります。

(提出先)

新城市役所 部 課 電話 (ダイヤルイン)

(提出方法)

提出については、上記提出先へ持参で提出をして下さい。(郵送、FAX等不可)